奈良市八条・大安寺周辺地区土地区画整理事業

(組合施行)に対する都市再生整備計画関連事業の予算措置について

市町村における取組

【担当省庁】国土交通省



事業化検討区域案・土地利用計画案について



事業手法の前提条件

- ●組合施行による地権者主体の スピーディーな土地区画整理事業
- ●企業誘致力等の民間ノウハウを活かした業務代行方式の導入

土地利用計画の前提条件

- ●新産業拠点形成を基本とした土地利用計画
- 基本的には大街区による敷地形成 (まとまり共同で売却・まとまり共同で賃貸)
- ●周辺道路事業と連携した計画
 - --- : 事業化検討区域

国にお願いすること

奈良市八条·大安寺周辺地区土地区画整理事業 (組合施行)に対する都市再生整備計画関連事業の予算措置について

組合施行の土地区画整理事業の推進のために

都市再生整備計画関連事業における

都市構造再編集中支援事業(補助) 及び

都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金(産業促進区域支援型)) に向けた予算措置をお願いします。

京奈和自動車道 大和北道路の整備

新たなまちづくりの要となる道路の整備について、引き続き 奈良IC(仮称)までの早期供用と、奈良北IC(仮称)までの早期 トンネル工事着工に向けた予算確保をお願いします